

2025（令和7）年12月1日

川崎地質株式会社 行動計画（次世代育成）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、その能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年12月1日～2027年11月30日までの 2年間

2. 内容

目標1：男性の育児休業取得率を50%以上とする。

＜対策＞

2026年1月～ 毎年、育児・介護休業制度について周知する。

目標2：各月の時間外労働(法定外労働時間+法定休日労働)の基幹職平均を30時間未満とする。(管理監督者を除く)

＜対策＞

2025年12月～ 週1回ノーカンガルーデーを推進する。

社内全体会議で実施率の報告をする。

年度初めに有給休暇取得促進日をカレンダーとして設定・周知する。